



## 長期処方・リフィル処方箋について 当院からのお知らせ



当院では患者さんの状態に応じ

- ・28日以上 of 長期の処方を行うこと
- ・リフィル処方箋を発行すること

のいずれの対応も可能です。

- ◇長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断します。
- ◇処方日数等に制限のある薬は対象外です。
- ◇生活習慣病は疾患の性質上、月1回の受診を推奨します。

### 長期処方とは

最長90日分の処方を一度に受けることができます。

病院と薬局に行くのは1回だけですが、医師の診察も90日に1度となります。

来院頻度は少ないですが、体調の変化や悪化に気づきにくくなるデメリットもあります。

### リフィル処方箋とは

30日分の処方箋を3回使用し、最大計90日分の薬を処方できます。

病院は3カ月に1度。薬局には月に1度訪れる必要があります。

制限のある薬（湿布、向精神薬、睡眠導入薬など）は対象外です。